

東 都 計 審 第 8 号  
平成30年3月26日

東近江市長 小 椋 正 清 様

東近江市都市計画審議会  
会 長 森 川 稔

近江八幡八日市都市計画蒲生大塚工業団地地区計画<東近江市決定>の変更  
について（答申）

平成30年3月19日付け、東都計第1099号で付議された近江八幡八日市都市計画蒲生大塚工業団地地区計画<東近江市決定>の変更については、東近江市都市計画審議会条例（平成17年条例第203号）第2条第1号の規定に基づき当審議会で慎重に審議した結果、案を適当と認めましたことを答申します。